

給 水 装 置 開 栓 ・ 閉 栓 届
使用者変更 ・ 所有権移転

用紙下部の注意事項をお読みのうえ記入してください。

(あて先)幸田町水道事業 幸田町長

届 出 日		令和		年	月	日
給 水 装 置 場 所		アパート名		(室番号 —)		
		住 所		幸田町大字 字		
届 出 人		住 所		使用者との関係		本人 親族 代理
		氏 名		電話番号		
使 用 者 変 更	開 栓 新使用者	請 求 先 住 所		〒 —		
		氏 名	カナ	生年月日		
			漢字	電話番号		
	閉 栓 旧使用者	転 出 先 住 所		〒 —		
		氏 名	カナ			
			漢字	電話番号		
所 有 権 移 転	新 所 有 者	住 所				
		氏 名		(印)		
	旧 所 有 者	住 所				
		氏 名		(印)		
開 ・ 閉 栓 年 月 日		令和		年	月	日 から使用 まで使用

摘 要 FAX番号 0564-63-5169 (幸田町水道課)

開 栓 事 務 処 理	現場処理日	月 日	口 径	mm	メータ番号			メーカー
	担 当 者			検 満	令和 年 月	水 栓 番 号		
	前 回 指 針	m3	今 回 指 針	m3	量 水 器	設置 ・ 撤去 ・ 取付閉栓		
	開 栓	電 算 入 力	使用者コード	所有者コード	ア パ ー ト	口 座 振 替	追 加 検 針	指 針
	処 理 日					新規・再・自主		m3
	閉 栓	電 算 入 力	ア パ ー ト	納 付 方 法	調 定 区 分	※現場作業メモ欄		
	処 理 日			口 ・ 自				

- (注) 1. 水道利用の契約については、幸田町水道事業給水条例がその内容となります。内容は幸田町HPでご覧いただけます。
2. 用紙最上部の届出内容に丸を付け、太枠内を記入してください。
3. 開栓は新使用者の欄へ、閉栓は旧使用者欄へ記入してください。
4. 使用者(新・旧)住所欄は、納入通知書及び領収書送付先住所を記入してください。
5. 所有権移転の場合は、新使用者・所有者が旧使用者・所有者の一切の権利・義務を継承することとなります。
6. 本水栓につき、過去に登録したことのある口座又は現在別水栓で利用中の口座を利用するの口座振替をご希望される場合には、別途「水道料金振替口座再利用届出書」の提出が必要となります。
7. 開栓にあたっては、蛇口が開いていると屋内外が水浸しになる可能性があるため、蛇口の確認をお願いいたします。